



第1回佐倉市文化財保存活用地域計画策定協議会  
令和4年2月9日

# 佐倉市文化財保存活用地域計画の 策定にあたって

佐倉市教育委員会文化課



作成 佐倉市教育委員会文化課 須賀

# はじめに一本日確認すること

---

## ◆文化財保存活用地域計画とは？

- ・現在の文化財がおかれた現状
- ・計画策定のねらいと内容
- ・協議会の位置づけと策定までのスケジュール

## ◆佐倉市の文化財について

- ・文化財の分類と体系
- ・佐倉市の歴史と文化財
- ・まとめりとして文化財を捉える



◆文化財保存活用地域計画とは？

# 現在の文化財がおかれた現状

## 【佐倉市＝歴史のまち】

- ▶ **原始・古代から現代をつなぐ文化財が残る**
  - ・ 国指定史跡：全国的にみても稀有な事例

**井野長割遺跡**：縄文時代の集落跡

**本佐倉城跡**：戦国時代の千葉氏の本拠地

- ▶ **城下町としての歴史を今に伝える**
  - ・ 佐倉城跡や武家屋敷群など
  - ・ 日本遺産「北総四都市江戸紀行」を構成する都市の一つ



井野長割遺跡



本佐倉城跡

# 現在の文化財がおかれた現状

## 【佐倉市＝歴史のまち】

- ▶ **原始・古代から現代をつなぐ文化財が残る**
  - ・ 国指定史跡：全国的にみても稀有な事例

**井野長割遺跡**：縄文時代の集落跡

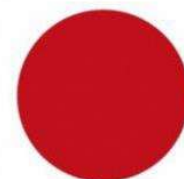
**本佐倉城跡**：戦国時代の千葉氏の本拠地

- ▶ **城下町としての歴史を今に伝える**

- ・ 佐倉城跡や武家屋敷群など
- ・ 日本遺産「北総四都市江戸紀行」を構成する都市の一つ



佐倉城跡



日本遺産



北総四都市江戸紀行  
Hokuso-4cities Edokiko

# 現在の文化財がおかれた現状

---

## ▶ 文化財は保存や管理・継承が難しい

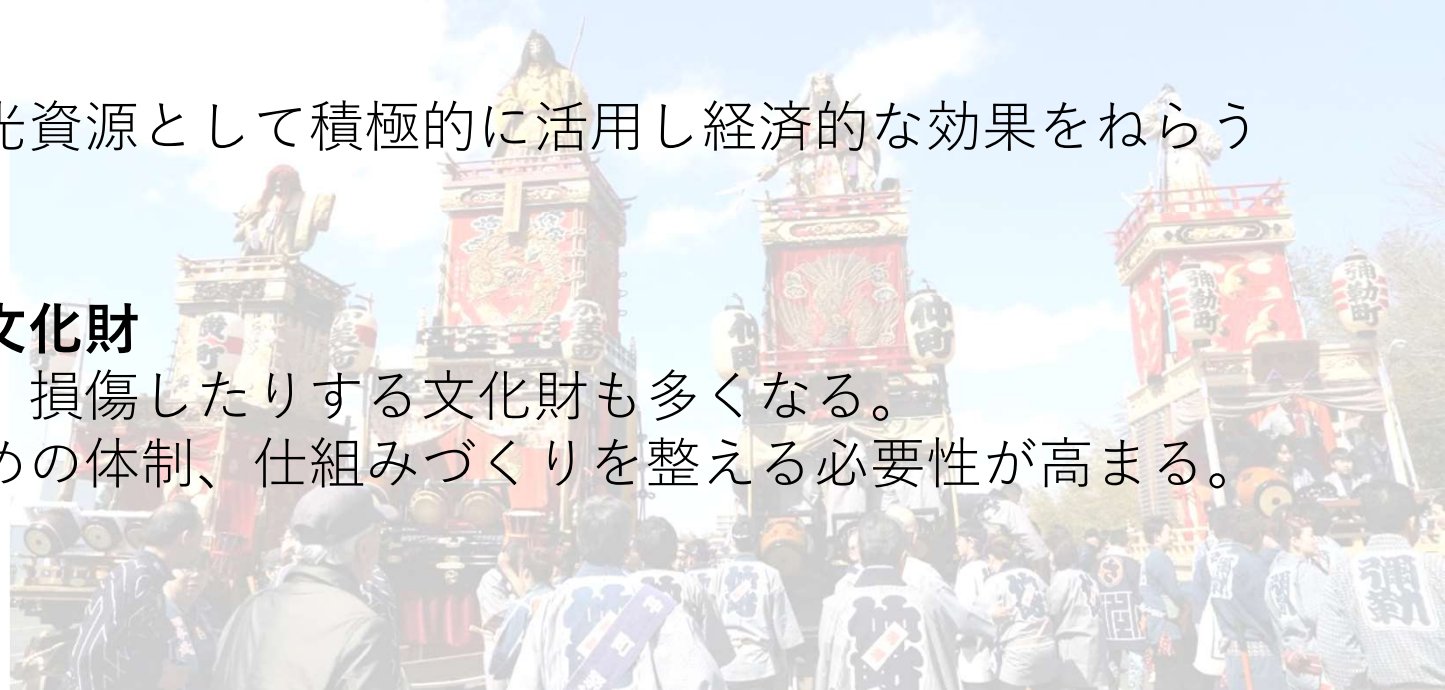
- ・ 文化財は、歴史的な技法や一般には使われていない材料を用いているため、どうしても維持・修理のためのコストがかかってしまう。
- ・ 地域の祭礼・伝統行事も高齢化に伴って担い手を確保することが難しい。

## ▶ 文化財の積極的な活用

- ・ 文化財（歴史資源）を観光資源として積極的に活用し経済的な効果をねらう
- ・ 追体験と新体験

## ▶ 火災、地震、台風被害と文化財

- ・ 災害によって失われたり、損傷したりする文化財も多くなる。
- ・ 災害から文化財を守るための体制、仕組みづくりを整える必要性が高まる。



## 現在の文化財がおかれた現状

---



【追体験】井野長割遺跡で縄文時代のくらしを体験（石斧を使ったきこり体験）

# 現在の文化財がおかれた現状



【新体験】旧堀田邸庭園でのガーデンヨガ



## 現在の文化財がおかれた現状

---

佐倉順天堂記念館の壁漆喰の崩落  
(令和元年10月台風19号による被害)

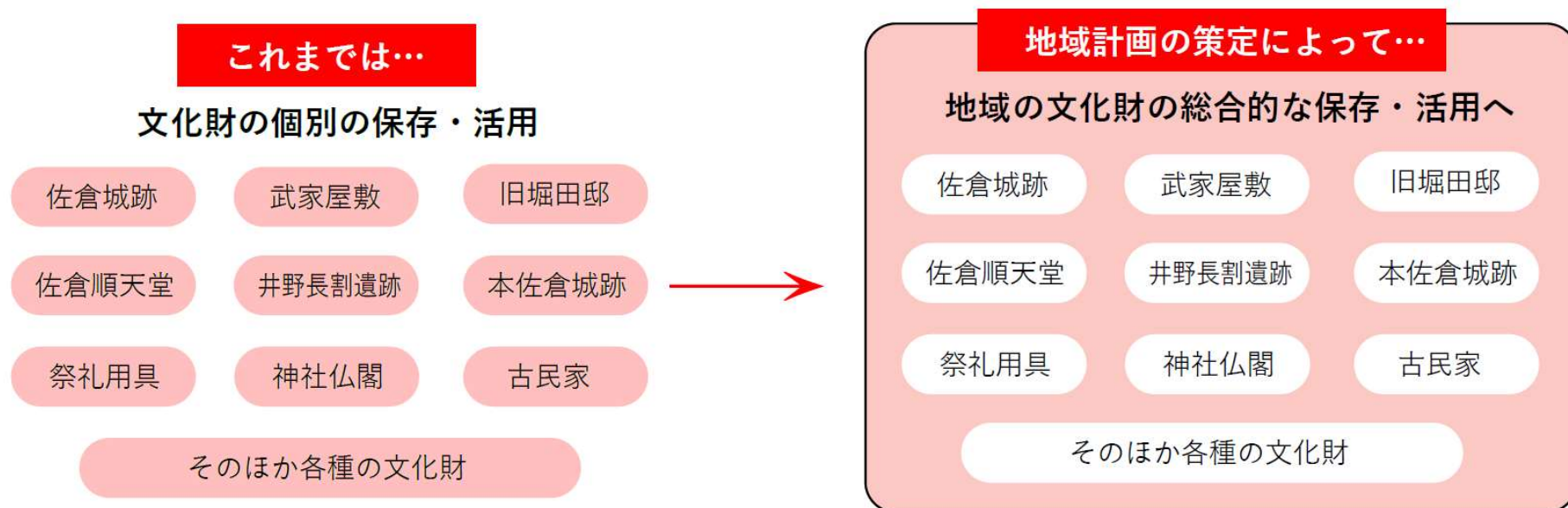


# 計画策定のねらいと内容

## \* 文化財保存活用地域計画のねらい

### ▶ 個々の保存・活用から総合的な保存・活用へ

- ・個別に行われていた保存・活用を見直し、地域の文化財を総体的に把握し、地域の歴史文化を捉えながら地域社会全体で継承する。



# 計画策定のねらいと内容

---

## ▶文化財保護の理念と基本方針の確認

- ・どうあるべきかの将来像・方向性を掲げる

## ▶関連する文化財を群として捉え直す

- ・文化財の特色を捉え、関連性・テーマによりいくつかの群としてまとめる。

## ▶地域の文化財の特性を活かす方策を盛り込む

- ・群の中で今後約10年間の方針と具体的な取り組みを策定する。

→**取り組みの一例** 文化財に関わるデータベースの作成、アプリの開発  
建造物・美術工芸品の修理・体制支援  
有識者を交えた史跡の復元案の検討及びVR・AR化  
地域住民・インフルエンサーによるSNSでの魅力発信  
文化財防災マニュアルの作成

\* 措置数が多い場合は重点事業を設定し優先順位をつける

# 計画策定のねらいと内容

---

## \* 計画の内容（仮）

### ▶ 第1章 計画策定の概要

- ・ 計画策定の経緯や背景、目的と位置付けについて

### ▶ 第2章 佐倉市の概要

- ・ 佐倉市の自然・地理的環境、社会的環境、歴史的環境について

### ▶ 第3章 佐倉市の文化財とその特色

- ・ 文化財の調査・把握と指定の現状について
- ・ その内容を通して佐倉市の文化財の特色を捉える

# 計画策定のねらいと内容

---

## \* 計画の内容（仮）

### ▶ 第4章 佐倉市の文化財の保存・活用の理念と基本方針

- ・文化財をどのように語り継ぎ・守るのか、その理念と基本方針の確認

### ▶ 第5章 関連文化財群の設定と内容

- ・関連文化財群の設定方針の整理と内容・構成要素の説明

### ▶ 第6章 文化財の保存・活用の推進体制と措置

- ・文化財の把握・調査研究や保存と活用についての具体的な措置や推進体制

# 協議会の位置づけとスケジュール

---

## \* 協議会の位置づけ

### ▶ 佐倉市文化財保存活用地域計画策定協議会

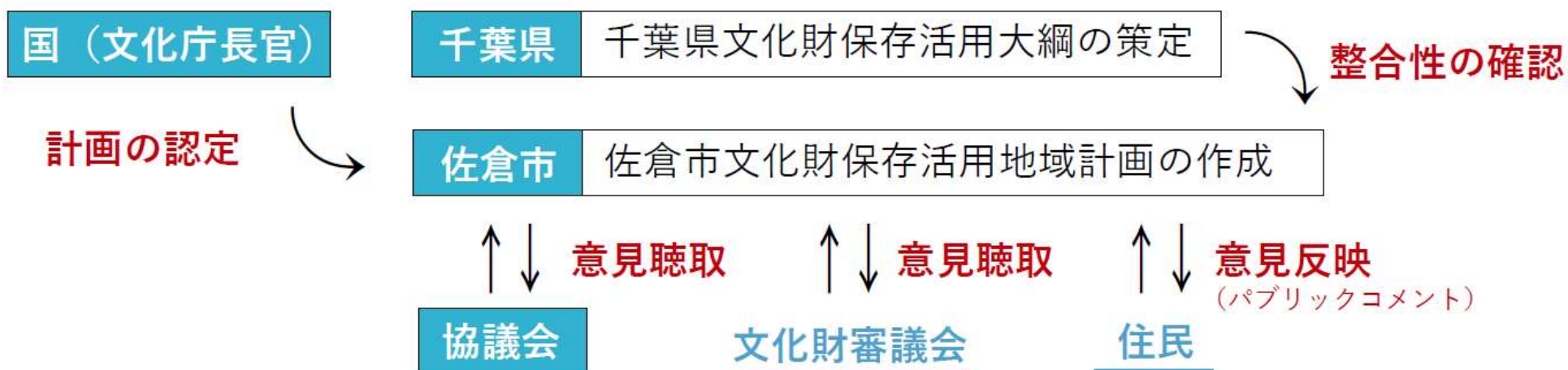
- ・ 地域計画の策定にあたって様々な意見を反映させるために設置される組織
- ・ 行政の関連部局だけでなく、民間団体、専門家、住民のみなさんの意見を広く聴取する

### ▶ 協議会のメンバー

- ・ 学識経験者
- ・ 文化財の所有者・管理団体の代表者
- ・ まちづくり・観光・教育にかかわる団体の代表者
- ・ 公募市民
- ・ 県文化財担当課職員
- ・ 市関連部局担当職員

# 協議会の位置づけとスケジュール

## \* 地域計画策定にあたっての役割分担



# 協議会の位置づけとスケジュール

---

## \* スケジュール（案）

### ▶ 令和3年度

- ・ 佐倉市の文化財についての現況把握、保存・活用の理念、基本方針の確認
- ・ 佐倉市文化財保存活用地域計画策定協議会の設置開催  
第1回：計画策定の目的について説明

### ▶ 令和4年度

- ・ 文化財リストの作成、アンケート調査、計画骨子の作成
- ・ 協議会の開催  
第1回：保存・活用の課題の検討  
第2回：関連文化財群、保存・活用の推進体制・措置の検討
- ・ 計画の普及啓発のための事業の実施  
ワークショップ、関連文化財群に関する講演・シンポジウムなど



# 協議会の位置づけとスケジュール

---

## \* スケジュール（案）

### ▶ 令和5年度

- ・ 保存・活用の推進体制・措置の具体的内容の作成
- ・ 文化庁ヒアリング、パブリックコメント等の意見反映
- ・ 協議会の開催
  - 第1回：意見反映を踏まえた素案の検討・まとめ
- ・ 計画認定の申請
- ・ 文化庁長官の認定

※案のため、実施にあたっては内容や順序が変更になることがあります。